



令和6年度

大牟田市学校教育振興事業計画

大牟田市教育委員会



# 目 次

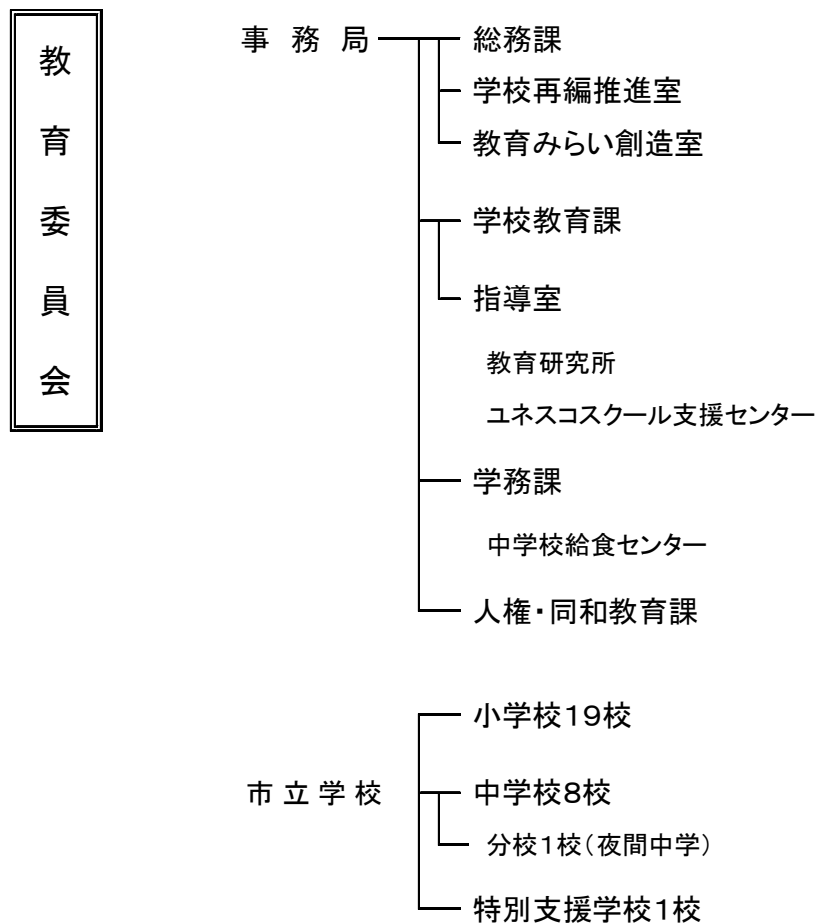
趣旨	1
機構図	1
令和6年度の教育委員会の方針	2
1 基本理念	
2 基本方針（令和6年度の取組方針）	
成果指標の令和6年度目標値	4
令和6年度重点事業	5
施策・事業体系図	12
（参考資料：大牟田市学校教育振興プラン2024～2028（抜粋））	15



## 趣 旨

- 1 本計画は、本市における令和6年度から10年度までの教育の振興に関する基本的な計画である「大牟田市学校教育振興プラン2024～2028」に基づく令和6年度の事業計画として、予算等との整合を図り策定するものです。
- 2 本計画は、令和6年度の教育委員会の方針、成果指標の令和6年度目標値、令和6年度に特に重点的に取り組む事業（以下「重点事業」といいます。）の内容等について掲載するとともに、施策目標の実現のために実施する事業を施策・事業体系図として整理し掲載しています。

## 機構図



# 令和6年度の教育委員会の方針

## 1 基本理念

「まちづくりは人づくりから」という基本的な考え方に立ち、本市の学校教育は、持続可能な社会の創り手となる児童生徒の育成を目指すとともに、日本社会に根差したウェルビーイングの向上を図ります。

## 2 基本方針（令和6年度の取組方針）

### 持続可能な社会を創る「おおむたっ子」の育成と日本社会に根差したウェルビーイングの実現

児童生徒が持続可能な社会の創り手となれるよう、知識・技能とそれらを活用する力を育成し、社会において自立的に生きるための基盤を培うとともに、将来の夢や目標に向かって主体的に学習に取り組む態度を育成します。

また、日本社会に根差したウェルビーイング\*の実現のため、自尊感情や自己効力感を高めるとともに、「幸福感」や「協働性」「多様性への理解」「心身の健康」などの要素を向上させることが重要です。

そのため、知育・徳育・体育のバランスが取れた教育を推進するとともに、ICTの活用などにより「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させます。さらに、児童生徒が安全安心で豊かな学びを実現できるよう、地域とともにある学校づくりに取り組み、教育環境を充実させます。

令和6年度は、児童生徒の確かな学力を育成するため、小・中学校にスタディサポーターや学力向上アドバイザーを派遣するなどの支援を行うほか、タブレット端末で使用できるドリル教材の活用などを進めます。

義務教育9年間を見通した教育を推進するため、小中一貫教育制度を宮原中学校区において施行（2年目）するとともに、宅峰中学校区と松原中学校区への試行的導入（2年目）、歴木中学校区と橘中学校区への試行的導入（1年目）などを行います。

本市の特色あるSDGs（持続可能な開発目標）／ESD（持続可能な開発のための教育）のさらなる深化を図るため、各学校の特色を活かしながら、地域、関係機関、団体等との連携を強化し、取組を充実させます。

不登校児童生徒の多様な学びの場を確保するため、校内教育支援センター「ハートフルルーム」や、学校外の居場所「サテライトスペース」を設置するとともに、スクールカウンセラーの配置の拡充や学習指導員の配置などに取り組めます。

学校再編整備については、橘中学校・甘木中学校・歴木中学校・田隈

中学校・白光中学校の再編後の新校（白銀中学校・御木中学校）の開校に必要な準備や施設整備などを進めます。

人権・同和問題に対する児童生徒や市民の理解と認識を深めるための教育活動を進めるとともに、講演会や学習会の開催等の啓発活動を行います。

### 目指す児童生徒の姿 「おおむたっ子」

**おお** 大きな夢を抱き未来を創る児童生徒

**む** 難しいことにも粘り強く取り組む児童生徒

**た** たくましい心と体を備えた児童生徒

### 重点事業

- ・学カブラッシュアップ推進事業
- ・小中一貫教育推進事業
- ・ESD推進事業
- ・ハートフルスクールプロジェクト推進事業
- ・学校再編整備推進事業
- ・人権・同和教育・啓発推進事業

※ウェルビーイングとは身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義など将来にわたる持続的な幸福を含むものである。また、個人のみならず、個人を取り巻く場や地域、社会が持続的に良い状態であることを含む包括的な概念である。（国の第4期教育振興基本計画から）

## 成果指標の令和6年度目標値

### 1 基本方針に係る成果指標

指標名	指標の概要	現状値 (R4年度)	年度目標値 (R6年度)
将来の夢や目標に向けて頑張っていきたいという中学3年生の割合	本市での9か年の義務教育を終えようとしている中学3年生のうち、将来の夢や目標に向けて頑張っていきたいという生徒の割合（中学3年生へのアンケート）	83.1%	85.0% (毎年度維持)

### 2 主要施策に係る成果指標

基本施策	主要施策	指標名	指標の概要	現状値 (R4年度)	年度目標値 (R6年度)
I 社会的自立の基盤となる資質や能力の育成	1 確かな学力の育成	全国学力・学習状況調査の標準化得点（小・中）	全国学力・学習状況調査で毎年度実施される国語、算数（数学）の小・中それぞれの標準化得点（全国平均を100とする）	小の算数のみ達成	小の国・算、中の国・数での前年比向上
	2 豊かな心の育成	児童生徒の規範意識	人の気持ちがわかる人間になりたいと答えた児童生徒の割合（小学5年生・中学2年生へのアンケート）	96.8%	95.0% (毎年度維持)
	3 健やかな体の育成	体力向上のための授業以外での取組実績	児童生徒の体力向上のため、授業以外での取組を実施した学校の割合	100%	100% (毎年度維持)
	4 主体的に社会の形成に参画する態度の育成	学校や地域のために行動したいという生徒の割合	学校や地域のために何かをしてみたいと答えた生徒の割合（中学1～3年生へのアンケート）	82.6%	84.0%
II 安心して学べる学校づくり	1 誰一人取り残さない学びの保障	不登校児童生徒への支援	不登校児童生徒のうち、専門家や専門機関の相談・指導等を受けている者の割合	—	80.0%
	2 特別支援教育の推進	特別支援教育支援員の配置効果	保護者・学校へのアンケートで、特別支援教育支援員の配置効果を認める割合	100%	100% (毎年度維持)
III 地域とともにある学校づくり	1 地域の力を活かした学校運営の推進	学校のニーズに合わせた部活動指導員の配置率	各中学校が希望する部に対して部活動指導員を配置した割合	—	100%
	2 学校・家庭・地域の連携	学校運営協議会の会議の開催実績	学校運営協議会（中学校区単位）の会議の年度当たりの開催回数	3回	3回
IV 学校教育環境の充実	1 学校再編整備の推進	学校再編による教育環境向上の満足度（R7・R9 白銀中学校及び御木中学校）	学校再編後の新校が開校したことについて肯定的に回答された割合（児童生徒、保護者、教職員へのアンケート）	86.5% (H29年度)	—（R7・R9年度に90.0%と設定）
	2 学校施設・設備の整備	校舎トイレの洋式化率	校舎トイレを洋式に改修した割合	70.8%	85.0%
V 人権に関する教育・啓発の推進	1 人権・同和教育の推進	大牟田市人権・同和教育カリキュラムの活用実績	大牟田市人権・同和教育カリキュラムを活用した授業研究会を実施した学校の割合	100%	100% (毎年度維持)



## 令和6年度重点事業

施策体系		事業名	ページ
基本施策	主要施策		
I	1	学力ブラッシュアップ推進事業	6
I	1	小中一貫教育推進事業	7
III	1・2		
I	4	E S D推進事業	8
II	1	ハートフルスクールプロジェクト推進事業	9
IV	1	学校再編整備推進事業	10
V	1	人権・同和教育・啓発推進事業	11

# 令和6年度重点事業

(担当課：指導室)

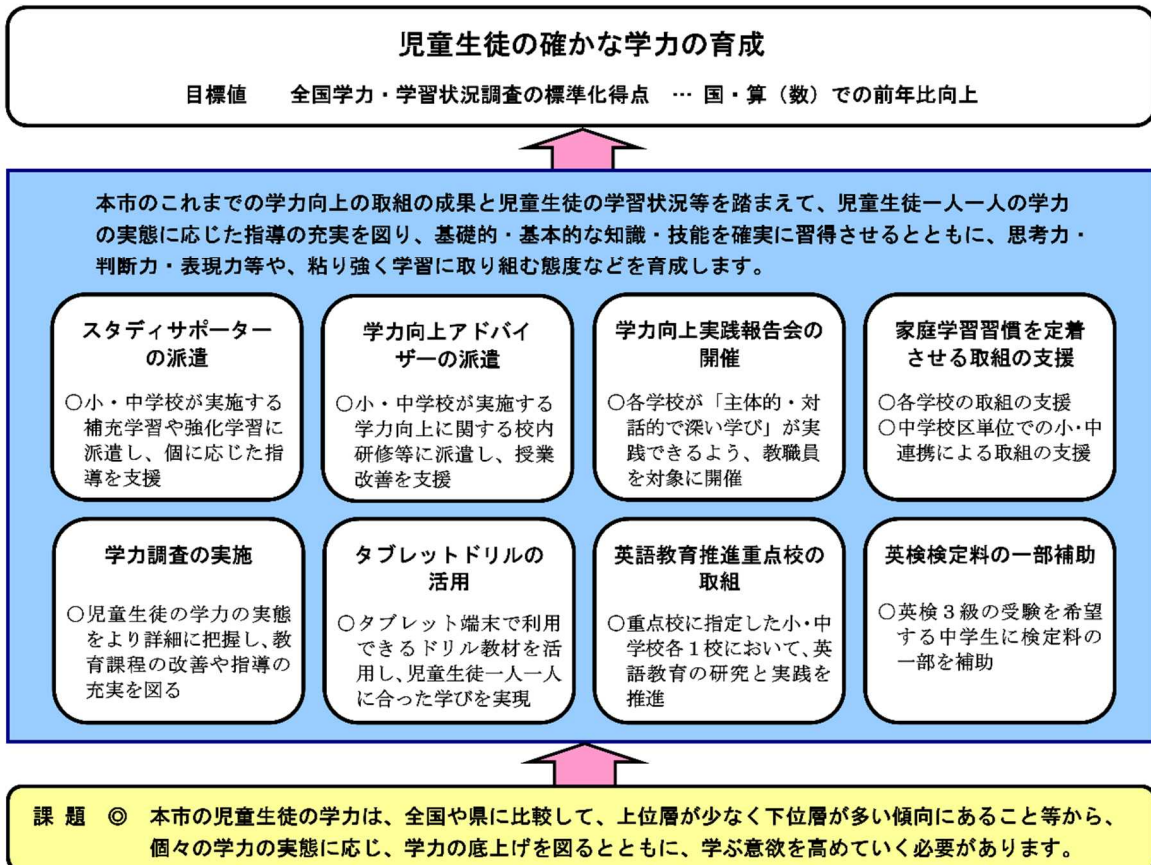
事業名	学力ブラッシュアップ推進事業
	基本施策 I 社会的自立の基盤となる資質や能力の育成
	主要施策 1 確かな学力の育成

**目的**  
本市のこれまでの学力向上の取組の成果と児童生徒の学習状況等を踏まえて、児童生徒一人一人の学力の実態に応じた指導の充実を図り、基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させるとともに、思考力・判断力・表現力等や、粘り強く学習に取り組む態度などを育成します。

- 主な事業内容**
- 1 小・中学校が実施する補充学習や強化学習に「スタディサポーター」を派遣し、個に応じたきめ細かな指導が行えるよう支援します。
  - 2 小・中学校が実施する学力向上に関する校内研修等に「学力向上アドバイザー」を派遣し、授業改善に向けた指導助言などの支援を行います。
  - 3 各学校が日々の授業づくりや学力向上プランの充実を図り、学習指導要領が目指す「主体的・対話的で深い学び」を実践できるようにするため、教職員を対象とする学力向上実践報告会を開催します。
  - 4 各学校や小・中学校の連携のもと中学校区単位で行われる家庭学習習慣を定着させる取組を支援します。
  - 5 児童生徒の学力の実態をより詳細に把握し、教育課程の改善や指導の充実を図るため、学力調査を実施します。
  - 6 児童生徒一人一人に合った学びの実現のため、タブレット端末で利用できるドリル教材を導入し、授業や家庭学習で活用します。
  - 7 英語教育推進重点校に指定した小・中学校各1校において、英語教育の研究と実践を進めます。
  - 8 英検3級の受験を希望する中学生に検定料の一部を補助します。

指標名	目標値等	R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠
全国学力・学習状況調査の標準化得点	目標値	国・算(数)での前年比向上	同左	同左	同左	同左	小学6年生と中学3年生を対象とする全国学力・学習状況調査で毎年度実施される国語・算数(数学)の標準化得点が前年度より向上することを目標とします。
	実績値						
	達成度(%)						
予算		国	県	起債	その他	一般財源	
予算額	14,754 千円				14,000	754	

## 学力ブラッシュアップ推進事業



# 令和6年度重点事業

(担当課：学校教育課)

事業名	小中一貫教育推進事業	
	基本施策Ⅰ	社会的自立の基盤となる資質や能力の育成
	主要施策1	確かな学力の育成
	基本施策Ⅲ	地域とともにある学校づくり
	主要施策1	地域の力を活かした学校運営の推進
	主要施策2	学校・家庭・地域の連携

**目的**  
 市立の小学校と中学校に、順次、小中一貫教育制度（原則として併設型）の導入を進め、義務教育9年間を見通した系統性・連続性のある指導により、児童生徒の学力向上や心身の健全な育成、「中1ギャップ」や不登校の解消を目指します。また、校区の小・中学校がより密接な関係を築き、教育内容・活動の充実を図ることで、教職員の指導力の向上を図ります。さらには、学校・家庭・地域の「つながり」を深め、「地域とともにある学校づくり」や「学校を核とした地域づくり」を推進します。

**事業内容**

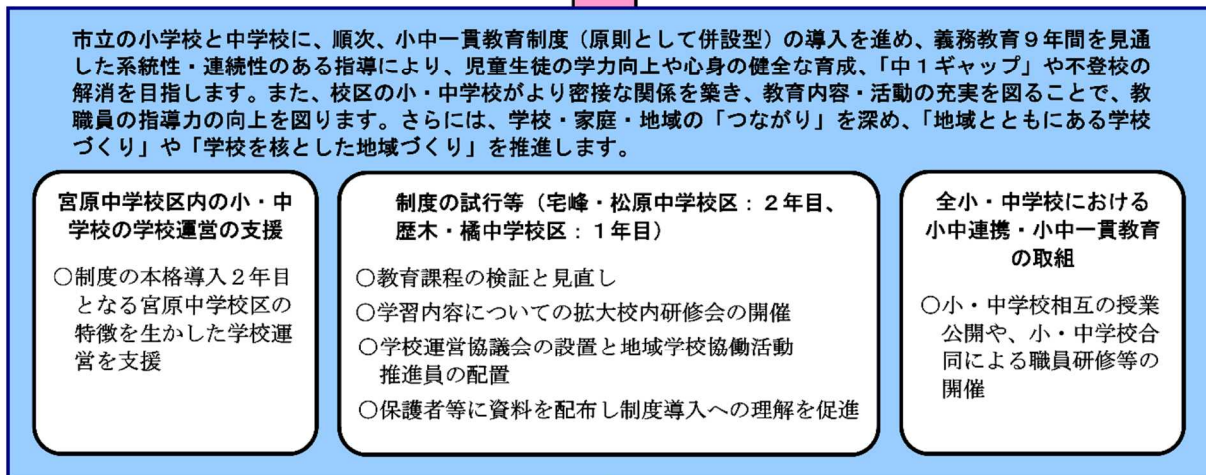
- R5年度に小中一貫教育制度を本格導入した宮原中学校区内の小・中学校（宮原中学校・駿馬小学校・天の原小学校・玉川小学校）における校区の特徴を生かした学校運営を支援します。
- 宅峰中学校区内の小・中学校（宅峰中学校・大牟田中央小学校・みなと小学校・天領小学校）と松原中学校区内の小・中学校（松原中学校・大正小学校・中友小学校）においてはR7年度の本格導入に向けて、歴木中学校区内の小・中学校（歴木中学校・平原小学校・高取小学校・三池小学校）と橘中学校区内の小・中学校（橘中学校・上内小学校・吉野小学校）においてはR9年度の本格導入に向けて、義務教育9年間を見通した教育課程に基づき小中一貫教育制度の試行等を行います。
  - 教育課程の検証と見直しを行うための検討会を開催します。
  - 小中一貫教育における学習内容についての拡大校内研修会を開催します。
  - 「地域とともにある学校」の実現のため、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を設置・運営するとともに、地域学校協働活動推進員を配置します。
  - 制度導入に対する理解が得られるよう、資料を作成し保護者等に配布します。
- 全小中学校において、小・中学校相互の授業公開や小・中学校合同による教職員研修等の小中連携・小中一貫教育の取組を行います。

指標名	目標値等	R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠		
小中連携・小中一貫教育の取組実績	目標値(回)	80	80	80	80	80	小・中学校相互の授業公開や中学校が実施する小学校との合同研修の回数(R4年度実績値・80回)		
	実績値(回)								
	達成度(%)								
<b>予算</b>		<b>国</b>		<b>県</b>		<b>起債</b>		<b>その他</b>	<b>一般財源</b>
予算額	27,450 千円			500				16,116	10,834

## 小中一貫教育推進事業

**児童生徒の学力向上や心身の健全な育成、「中1ギャップ」や不登校の解消**

目標値 小中連携・小中一貫教育の取組実績 … 80回



**課題** ◎ 小中学校における各教科の系統的な教科指導や、中学校進学後の不登校の増加などの「中1ギャップ」の解消、生徒が自己肯定感を高めることができるような取組などを進める必要があります。

# 令和6年度重点事業

(担当課：指導室)

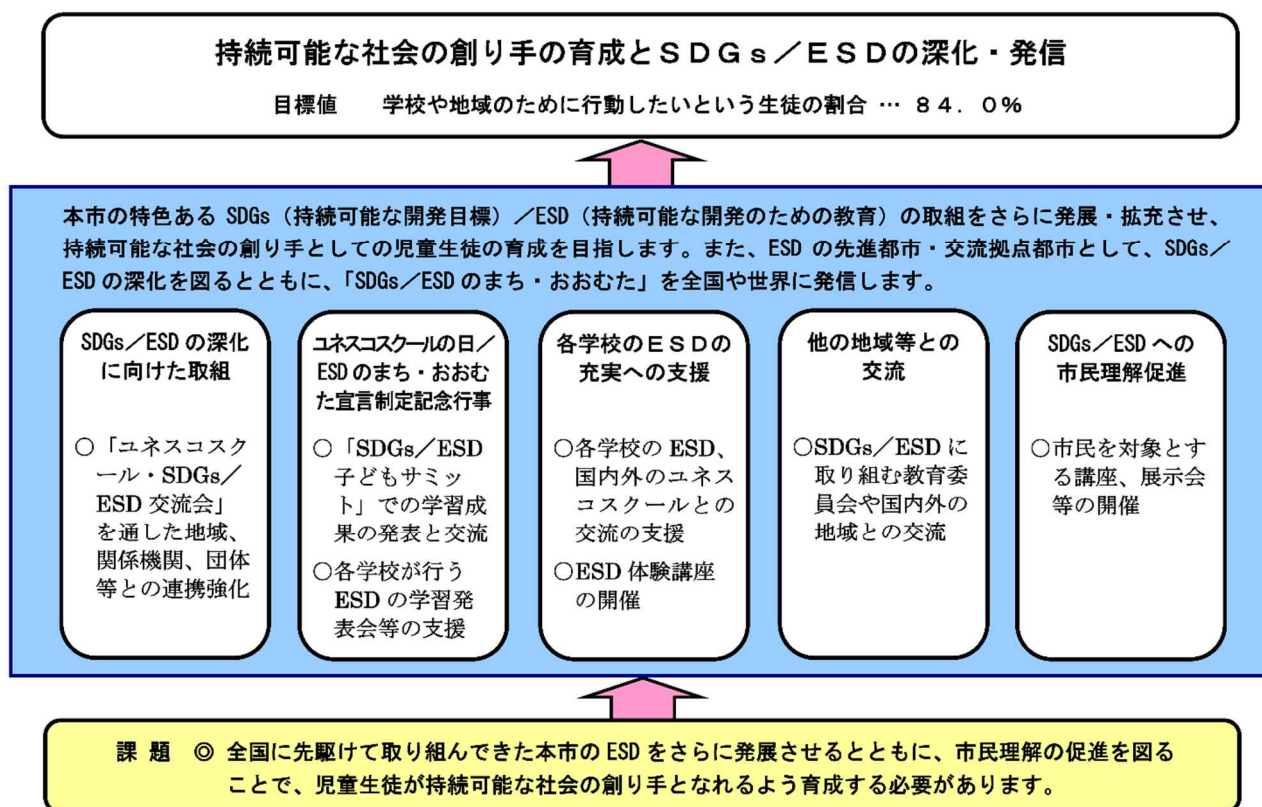
事業名	ESD推進事業	
	基本施策Ⅰ 社会的自立の基盤となる資質や能力の育成	
	主要施策4 主体的に社会の形成に参画する態度の育成	

**目的**  
本市の特色あるSDGs（持続可能な開発目標）／ESD（持続可能な開発のための教育）の取組をさらに発展・拡充させ、持続可能な社会の創り手としての児童生徒の育成を目指します。また、ESDの先進都市・交流拠点都市として、SDGs／ESDの深化を図るとともに、「SDGs／ESDのまち・おおむた」を全国や世界に発信します。

- 事業内容**
- 1 地域、関係機関、団体等との意見交換等の機会として、「ユネスコスクール・SDGs／ESD交流会」を開催します。この交流会を通して、各学校の特色を活かしながら、地域、関係機関、団体等との連携を強化し、SDGs／ESDのさらなる深化を図ります。
  - 2 「大牟田市ユネスコスクールの日」（1月17日）の制定と「ユネスコスクール・ESDのまち おおむた宣言」を記念する「SDGs／ESD子どもサミット」を開催し、児童生徒による学習成果の発表や他地域の学校との交流を行います。また、「大牟田市ユネスコスクール週間」の期間中に各学校が行うESDの学習発表会等を支援します。
  - 3 各学校のSDGs／ESDの充実に図るため、次のことに取り組みます。
    - (1) 各学校が行う世界遺産学習、環境学習、福祉学習、防災・減災学習等の教育活動や、国内外のユネスコスクールとの交流活動の充実に支援します。
    - (2) 児童生徒を対象に、自然体験などのESD体験講座を開催し、体験を通して主体的に考え行動する態度を育成します。
  - 4 SDGs／ESDに取り組んでいる教育委員会や国内外の地域と交流します。
  - 5 市民を対象とする講座、資料展示等を通して、本市のSDGs／ESDへの理解を促進します。

指標名	目標値等	R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠	
学校や地域のために行動したいという生徒の割合	目標値 (%)	84.0	85.0	86.0	88.0	90.0	地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う中学3年生の割合：82.6%（令和5年度全国学力・学習状況調査の質問紙調査の結果から）	
	実績値 (%)							
	達成度 (%)							
<b>予算</b>		<b>国</b>		<b>県</b>		<b>起債</b>	<b>その他</b>	<b>一般財源</b>
予算額	3,100 千円						3,000	100

## ESD推進事業



# 令和6年度重点事業

(担当課：指導室)

事業名	ハートフルスクールプロジェクト推進事業
	基本施策Ⅱ 安心して学べる学校づくり
	主要施策1 誰一人取り残さない学びの保障

**目的**  
 全ての児童生徒が、将来、社会で活躍できるようになることを目指して、不登校児童生徒の個別ニーズに合った多様な学びの「場」を確保し、児童生徒の学びを継続させるとともに、学びに伴走できる「人」の確保と「仕組み」づくりを進めます。

**事業内容**

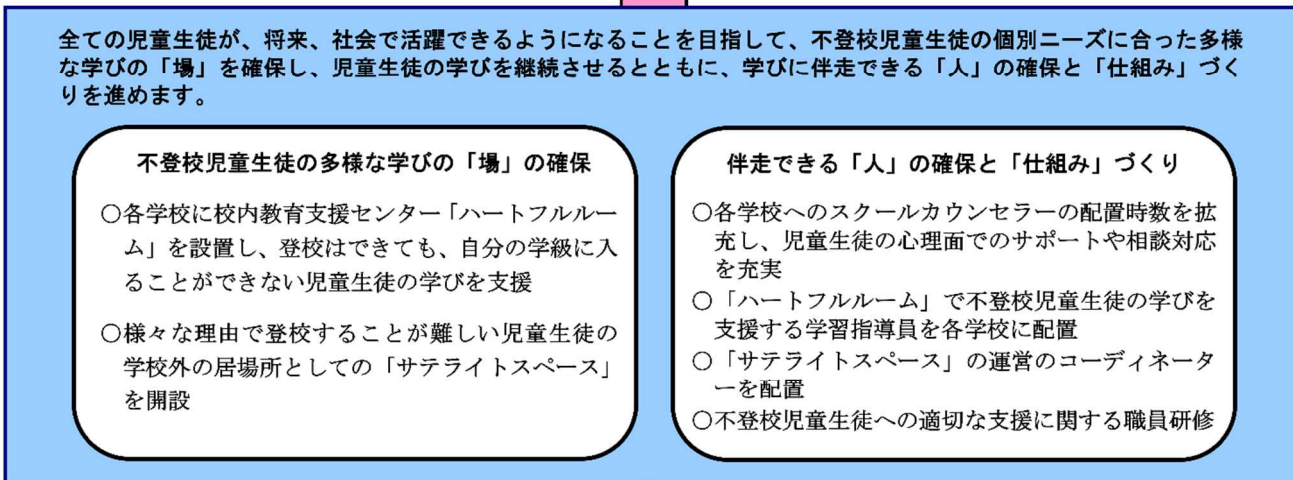
1 不登校児童生徒の多様な学びの「場」の確保  
 (1) 各学校に校内教育支援センター（文部科学省の「COCOLOプラン」に示された「スペシャルサポートルーム等」）としての「ハートフルルーム」を設置し、登校はできても、自分の学級に入ることができない児童生徒の学びを支援します。  
 (2) 様々な理由で登校することが難しい児童生徒の学校外の居場所としての「サテライトスペース」を開設します。

2 伴走できる「人」の確保と「仕組み」づくり  
 (1) 各学校へのスクールカウンセラーの配置時数を拡充し、児童生徒の心理面でのサポートや相談対応の充実を図ります。  
 (2) 「ハートフルルーム」で不登校児童生徒の学びを支援する学習指導員を各学校に配置します。  
 (3) 「サテライトスペース」の運営のコーディネーターを配置します。  
 (4) 不登校児童生徒への適切な支援に関する職員研修を実施します。

指標名	目標値等	R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠
不登校状態から、学びの場に復帰した児童生徒の割合	目標値 (%)	100	100	100	100	100	不登校児童生徒の全ての学びの場を確保し、学びたいと思ったときに学べる環境を整えます。
	実績値 (%)						
	達成度 (%)						
<b>予算</b>		<b>国</b>	<b>県</b>	<b>起債</b>	<b>その他</b>	<b>一般財源</b>	
予算額	22,281 千円				15,000	7,281	

## ハートフルスクールプロジェクト推進事業

不登校児童生徒の個別ニーズに合った多様な学びの「場」の確保  
 学びに伴走できる「人」の確保と「仕組み」づくり  
 目標値 不登校状態から、学びの場に復帰した児童生徒の割合 … 100%



**問題・課題** ◎ 本市の不登校児童生徒数は年々増加し、また、不登校の要因は複雑化・多様化しています。  
 ◎ 学校内外の専門機関等で相談・指導等を受けていない不登校児童生徒も存在しています。  
 ◎ 不登校児童生徒の全てが学びにつながるようにすること、全ての学校を誰もが安心して学べる場に変えることが必要です。

# 令和6年度重点事業

(担当課：学校再編推進室、学校教育課、学務課)

事業名	学校再編整備推進事業	
	基本施策Ⅳ 学校教育環境の充実	
	主要施策1 学校再編整備の推進	

**目的**  
 市立学校においては、児童生徒数の減少により複式学級編制への対応や学習活動への特別な工夫を要する小規模校が増加するなど、解決すべき課題が生じています。  
 長期的展望に立ち、責任ある教育行政を確保するため、適正規模・適正配置の観点から学校再編整備を行うことにより、各学校におけるクラス替えの実施、中学校の教科指導体制の充実、部活動の活性化など、児童生徒の教育環境の向上を目指します。

**事業内容**  
 1 市立学校適正規模・適正配置計画第2期実施計画（計画期間はR3～9年度。以下「第2期実施計画」といいます。）の推進  
 (1) 橘中学校・田隈中学校（銀水小学校区）・甘木中学校（倉永小学校区）の再編  
 R7年4月の新校開校に向けて、橘・田隈・甘木中学校再編協議会を運営し、校歌・校章の作成等、開校に必要な事項を協議します。  
 (2) 歴木中学校・田隈中学校（羽山台小学校区・三池小学校区）・白光中学校（白川小学校区）の再編  
 R7年4月の新校開校に向けて、歴木・田隈・白光中学校再編協議会を運営し、校歌・校章の作成等、開校に必要な事項を協議します。  
 (3) 再編後の新校となる歴木中学校及び橘中学校の校舎等の施設整備を行うとともに、白光中学校の校舎等の改修の実施設計を行います。  
 (4) 第2期実施計画を保護者、地域組織等に周知します。  
 2 上内小学校及び玉川小学校における小規模特認校制度の運用  
 (1) 小規模特認校制度を運用し、複式学級編制の解消など、課題への対応を行います。

指標名	目標値等	R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠
学校再編による教育環境向上の満足度 (R7・R9 白銀中学校及び御木中学校)	目標値 (%)	—	90.0	—	90.0	—	直近の中学校再編での生徒・保護者・教職員アンケート結果 (H27 宅峰中学校: 80.0%、H29 宮原中学校: 86.5%) を踏まえて設定
	実績値 (%)	—		—		—	
	達成度 (%)	—		—		—	
予 算		国	県	起債	その他	一般財源	
予算額	1,818,321 千円	465,095	16,000	1,259,900		77,326	

## 学校再編整備推進事業

**児童生徒の教育環境の向上**  
 目標値 学校再編による教育環境向上の満足度 … 90.0% (※R7・R9年度に設定)

長期的展望に立ち、責任ある教育行政を確保するため、適正規模・適正配置の観点から学校再編整備を行うことにより、各学校におけるクラス替えの実施、中学校の教科指導体制の充実、部活動の活性化など、児童生徒の教育環境の向上を目指します。

**市立学校適正規模・適正配置計画第2期実施計画の推進**

- R7年4月の新校開校に向け、橘・田隈・甘木中学校再編協議会を運営し、校歌・校章の作成等、開校に必要な事項を協議
- R7年4月の新校開校に向け、歴木・田隈・白光中学校再編協議会を運営し、校歌・校章の作成等、開校に必要な事項を協議
- 再編後の新校となる歴木中学校及び橘中学校の校舎等の施設整備、白光中学校の校舎等改修の実施設計
- 第2期実施計画の保護者、地域組織等への周知

**小規模特認校制度の運用**

- 上内小学校及び玉川小学校における複式学級編制の解消など、課題への対応

**問題・課題** ◎ 少子化の進行に伴い児童生徒数が減少し、学習活動に特別な工夫を要する小規模校が増加しています。  
 ◎ 適正規模（適切な学級数）と適正配置（適切な通学時間・距離）による学校再編整備を進めることで、多様な学習活動に対応し、児童生徒一人一人の資質や能力を伸ばせるようにする必要があります。

# 令和6年度重点事業

(担当課：指導室、人権・同和教育課)

事業名	人権・同和教育・啓発推進事業
	基本施策V 人権に関する教育・啓発の推進
	主要施策1 人権・同和教育の推進

**目的**  
 学校、家庭、地域、職場など日常生活のあらゆる場を通して、市民一人ひとりが人権・同和問題を自らの課題として捉え、人権・同和問題に対する理解と認識を深めながら、「差別をしない」から「差別をなくす」取組を進めていくことにより、一人ひとりの人権が尊重される社会の実現を目指します。

**事業内容**

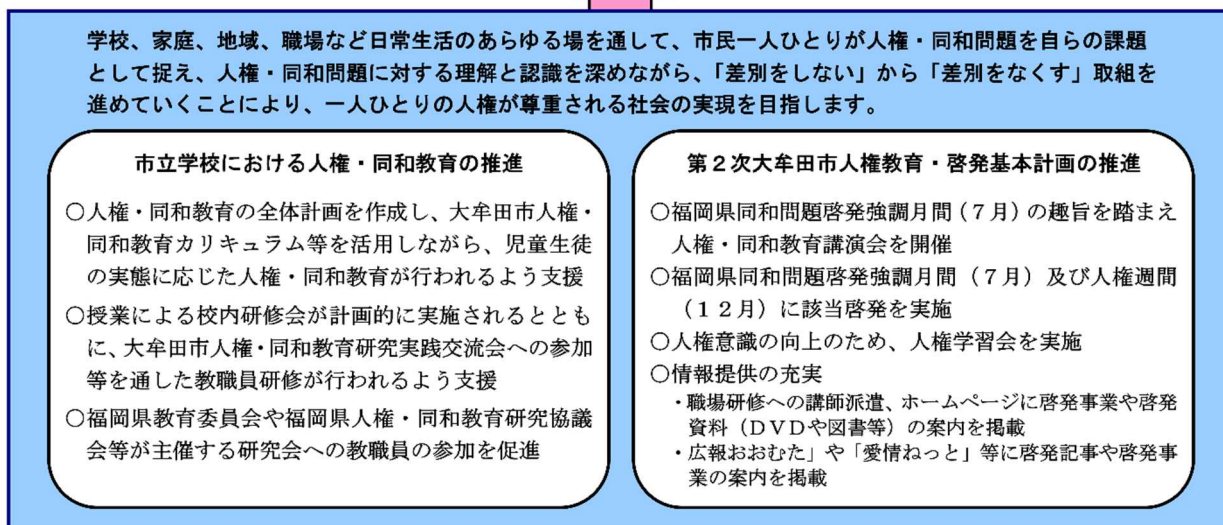
- 市立学校において、学校教育活動全体を通じた人権・同和教育を推進します。
  - 市立学校において、人権・同和教育の全体計画を作成し、大牟田市人権・同和教育カリキュラム等を活用しながら、児童生徒の実態に応じた人権・同和教育が行われるよう支援します。
  - 市立学校において、授業による校内研修会が計画的に実施されるとともに、大牟田市人権・同和教育研究実践交流会への参加等を通じた教職員研修が行われるよう支援します。
  - 福岡県教育委員会や福岡県人権・同和教育研究協議会等が主催する研究会への教職員の参加を促進します。
- 「第2次大牟田市人権教育・啓発基本計画」に基づき、市民の人権・同和問題に対する理解と認識を深めるための学習・啓発事業を実施します。
  - 福岡県同和問題啓発強調月間（7月）の趣旨を踏まえて、「人権・同和教育講演会」を開催します。
  - 福岡県同和問題啓発強調月間（7月）及び人権週間（12月4日～10日）の期間中に市内商業施設等において、市・県関係者、人権擁護委員等による人権啓発のための街頭啓発活動を実施します。
  - 人権意識の向上のため、地区公民館において「人権学習会」を開催します（4回を予定）。
  - 職場で行われる研修会等に講師を派遣するほか、ホームページにより各種啓発事業や地域や職場での学習を支援するための啓発資料（DVDや図書等）の案内を行うとともに、「広報おおむた」や「愛情ねっと」等に啓発記事や啓発事業の案内を掲載するなど、情報提供の充実を図ります。

指標名	目標値等	R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠
大牟田市人権・同和教育カリキュラムの活用実績	目標値 (%)	100	100	100	100	100	全ての市立学校で、大牟田市人権・同和教育カリキュラムを活用した授業研究会を実施することを目標とします。
	実績値 (%)						
	達成度 (%)						
<b>予算</b>		<b>国</b>	<b>県</b>	<b>起債</b>	<b>その他</b>	<b>一般財源</b>	
予算額	399 千円			215			184

## 人権・同和教育・啓発推進事業

**一人ひとりの人権が尊重される社会の実現**

目標値 大牟田市人権・同和教育カリキュラムの活用実績 … 100%



**問題・課題**

- ◎ 市民の人権・同和問題に対する理解と認識は未だ十分とはいえません。
- ◎ 差別意識を解消するための教育・啓発活動の充実を図る必要があります。
- ◎ 第2次大牟田市人権教育・啓発基本計画に基づく実効ある人権教育・啓発を推進する必要があります。

# 施策・事業体系図

※ 重点事業関連は●表示

基本施策	主要施策	主な事業・取組	担当課
I 社会的自立の基盤となる資質や能力の育成	1 確かな学力の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教育研究事業                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・国、県、市の指定研究</li> <li>・教職員研修会の開催</li> <li>・教育論文の募集と表彰</li> <li>・実践事例集・研究紀要の作成</li> <li>・科学技術教育振興事業</li> </ul> </li> <li>● 学力ブラッシュアップ推進事業                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中学校が実施する補充学習や強化学習への「スタディサポーター」の派遣</li> <li>・小・中学校が実施する校内研修への「学力向上アドバイザー」の派遣</li> <li>・学力向上実践報告会の開催</li> <li>・学力調査の実施(R6年度から対象学年を拡充)</li> <li>・タブレット端末で利用できるドリル教材の授業や家庭学習での活用</li> <li>・英語教育重点推進校による英語教育の研究と実践</li> <li>・英検3級検定料の一部補助</li> </ul> </li> <li>● 小中一貫教育推進事業                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・宮原中学校区内の小・中学校(小中一貫教育制度導入2年目)の学校運営への支援</li> <li>・宅峰中学校区と松原中学校区における制度の試行(2年目)</li> <li>・歴史中学校区と橘中学校区における制度の試行(1年目)</li> <li>・コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進</li> <li>・全小・中学校における相互の授業公開や合同での教職員研修等の取組</li> </ul> </li> <li>○ きめ細かな学習指導充実事業                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校全学年の35人以下学級編制</li> <li>・中学校の学校実態に応じた弾力的な35人以下学級編制</li> <li>・少人数授業推進のための小中学校への非常勤講師の派遣</li> <li>・夜間中学への非常勤講師の派遣</li> <li>・学校支援スタッフの派遣</li> </ul> </li> <li>○ 学校ICT活用推進事業                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員研修会の開催</li> <li>・デジタル教科書や教育支援ソフトの活用</li> <li>・ヘルプデスクや学校ICT支援員による教職員のサポート</li> </ul> </li> <li>○ 学力向上推進事業                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校の学力向上プランの促進</li> <li>・小・中学校における「授業づくりガイドブック」の活用</li> </ul> </li> <li>○ 外国語教育推進事業                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校へのALT・LGT、中学校へのALTの派遣</li> </ul> </li> </ul>	<p>指導室</p> <p>指導室</p> <p>学校教育課</p> <p>学校教育課</p> <p>指導室ほか (指導室) (指導室) (学校教育課) 指導室</p> <p>指導室</p>
	2 豊かな心の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 道徳教育の充実</li> <li>○ 「思いやり・親切」応援隊子どもプロジェクト事業                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童会・生徒会リーダーミーティングでの各学校の取組の交流等</li> <li>・各学校独自の取組や全学校共通の取組への支援</li> <li>・児童会・生徒会が中心となって取り組む広報啓発活動への支援</li> </ul> </li> <li>○ おおむた郷土愛育成事業                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども大牟田検定(入門編・基礎編・上級編)の実施</li> </ul> </li> <li>○ 小中学生伝統文化等体験事業                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の伝統文化体験の推進</li> <li>・各学校の読書活動における郷土出身作家作品の紹介・奨励</li> </ul> </li> <li>○ 読書活動推進事業                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・読書感想文コンクールの実施</li> <li>・学校図書室への司書配置の充実</li> </ul> </li> <li>○ 児童生徒の作品展                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・理科展</li> <li>・小・中・特別支援学校合同作品展</li> </ul> </li> <li>○ 自然体験・社会体験授業の充実                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・野外活動宿泊体験、職場体験等の実施</li> </ul> </li> <li>○ 非行防止教室推進事業                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・万引防止、薬物乱用防止教室等の全校での実施</li> <li>・スマートフォンやSNSに関する指導の実施</li> </ul> </li> <li>○ 中学校の部活動の活性化                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校連合音楽会の開催</li> </ul> </li> </ul>	<p>指導室</p> <p>指導室</p> <p>指導室</p> <p>指導室</p> <p>指導室ほか (指導室) (学務課) 指導室</p> <p>指導室</p> <p>指導室</p> <p>指導室</p>



# 施策・事業体系図

※ 重点事業関連は●表示

基本施策	主要施策	主な事業・取組	担当課
(前ページから続く)	3 健やかな体の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 体力向上推進事業                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・体力向上プランの促進</li> <li>・小学校地区競技会</li> <li>・中学校体育連盟の競技会(スポーツ推進室と連携)</li> </ul> </li> <li>○ 子ども大牟田体力検定推進事業                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・体力向上チャレンジカードの活用</li> <li>・子ども大牟田体力検定の実施</li> <li>・小・中学校体育科研究会との連携</li> </ul> </li> <li>○ 健康教育推進事業                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活習慣病予防・喫煙防止・薬物乱用防止教育等の実施指導</li> </ul> </li> <li>○ 食育推進事業                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・食育推進校に係る取組</li> <li>・早寝早起き朝ごはん運動推進校に係る取組</li> <li>・学校給食への地場産物の使用促進と食育の啓発推進</li> <li>・学校給食週間等の開催</li> <li>・中学校給食センターを活用した食育の啓発</li> </ul> </li> <li>○ 中学校給食事業                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校給食センターの管理運営</li> </ul> </li> <li>○ 小学校給食事業                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・直営拠点校・民間委託校併用方式の推進</li> <li>・給食室調理機器等の維持管理</li> </ul> </li> </ul>	指導室  指導室  指導室  学務課ほか (指導室) (指導室) (学務課) (学務課) (学務課) 学務課  学務課
	4 主体的に社会の形成に参画する態度の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ESD推進事業                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ユネスコスクール・SDGs/ESD交流会の開催</li> <li>・SDGs/ESD子どもサミットでの学習成果の発表と交流</li> <li>・各学校のSDGs/ESDの充実への支援、ESD体験講座の開催</li> <li>・SDGs/ESDに取り組んでいる教育委員会や国内外の地域との交流</li> <li>・本市のSDGs/ESDへの市民理解の促進</li> </ul> </li> <li>○ ユネスコスクール支援センターを活用したSDGs/ESDの推進</li> <li>○ キャリア教育支援事業                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学生対象のキャリア教育に関する講話</li> <li>・中学生の職場体験学習</li> <li>・地元企業等のバス見学や体験学習への支援</li> <li>・企業等と協働したプロジェクト学習</li> </ul> </li> </ul>	指導室          指導室 指導室
II 安心して学べる学校づくり	1 誰一人取り残さない学びの保障	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ いじめ防止対策推進事業                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめ問題対策連絡協議会、いじめ防止対策委員会の運営等</li> <li>・大牟田市いじめ防止基本方針の推進</li> </ul> </li> <li>○ 教育相談充実事業                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールソーシャルワーカーによる相談対応、関係機関とのネットワークを活用した支援</li> <li>・大学等の高度な知見を活用した複雑・困難な事案への対応</li> <li>・事業推進校における教師の対人援助力向上等の研修会の開催</li> <li>・事業推進校における子どもの自己肯定感や自尊感情を高める授業づくり</li> <li>・事業推進校における個々の不登校等の事案に係る相談対応の実施やケース会議の開催、関係機関とのネットワークの構築</li> </ul> </li> <li>● ハートフルスクールプロジェクト推進事業                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・校内教育支援センター「ハートフルルーム」の設置・不登校児童生徒の学びの支援</li> <li>・不登校児童生徒の学校外の居場所「サテライトスペース」の開設</li> <li>・スクールカウンセラーの配置時数の拡充</li> <li>・ハートフルルームへの学習指導員の配置</li> <li>・サテライトスペースの運営コーディネーターの配置</li> <li>・職員研修の実施</li> </ul> </li> <li>○ 不登校対策事業                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育支援センターの運営</li> <li>・教育支援センター指導員等の配置</li> <li>・ひきこもりネットワーク会議との連携</li> </ul> </li> <li>○ 「思いやり・親切」応援隊子どもプロジェクト事業(再掲)</li> <li>○ 就学援助事業                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に対する学用品費、学校給食費、医療費等の援助</li> </ul> </li> <li>○ 学校給食費支援事業                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・物価高騰に伴う食材料費の増額分等の保護者負担の軽減</li> </ul> </li> <li>○ 学校保健事業                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種健康診断事業</li> <li>・災害共済給付事業</li> </ul> </li> </ul>	指導室          指導室          指導室 学務課  学務課 学務課

# 施策・事業体系図

※ 重点事業関連は●表示

基本施策	主要施策	主な事業・取組	担当課
(前ページから続く)	2 特別支援教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 特別支援教育推進事業                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・要支援と判断された児童生徒への支援員の配置</li> <li>・校内支援体制及び支援内容の充実</li> </ul> </li> <li>○ 特別支援学校医療的ケア事業                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療的ケアを行う看護師の配置</li> </ul> </li> <li>○ 教育相談事業                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育相談員による児童生徒の障害に関する相談への対応</li> <li>・特別支援教育巡回指導員による巡回相談</li> </ul> </li> <li>○ 通級指導教室運営事業                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門の教職員及び通級指導教室指導員による指導・支援</li> <li>・保護者相談</li> </ul> </li> <li>○ 交流教育推進事業                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校間交流</li> <li>・市民交流「ふれあい共室」</li> <li>・交流教育の啓発</li> </ul> </li> <li>○ 早期教育相談事業                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・早期教育相談連絡協議会の開催</li> </ul> </li> </ul>	学校教育課  学校教育課  指導室  指導室  指導室  指導室
Ⅲ 地域とともにある学校づくり	1 地域の力を活かした学校運営の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 小中一貫教育推進事業(再掲)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・宮原中学校区内の小・中学校(小中一貫教育制度導入2年目)の学校運営への支援</li> <li>・宅峰中学校区と松原中学校区における制度の試行(2年目)</li> <li>・歴木中学校区と橘中学校区における制度の試行(1年目)</li> <li>・コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進</li> <li>・全小・中学校における相互の授業公開や合同での教職員研修等の取組</li> </ul> </li> <li>○ 部活動地域移行支援事業                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校への部活動指導員の配置と活用</li> <li>・部活動指導員の研修の実施</li> </ul> </li> </ul>	学校教育課  指導室
	2 学校・家庭・地域の連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 小中一貫教育推進事業(再掲)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 大牟田地域教育力向上推進協議会との連携                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・大牟田地域教育力向上推進協議会への補助金の交付</li> <li>・大牟田地域教育力向上推進大会の共催</li> <li>・教育力向上に関する啓発資料の作成・配布の共同実施</li> <li>・「ありがとうの日」の作文の募集・表彰の共同実施</li> </ul> </li> <li>・中学校区教育力向上の促進</li> </ul> </li> <li>○ 学校評価推進事業                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の自己評価、学校関係者評価、結果公表に係る指導助言</li> </ul> </li> <li>○ 学校評議員制推進事業                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校評議員の任命</li> <li>・制度推進のための校長研修会の実施及び意見聴取状況の把握</li> </ul> </li> <li>○ 土曜日授業の推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校・家庭・地域の連携の視点からの土曜日授業の推進</li> </ul> </li> <li>○ 幼保・小連携の推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・合同研修会、学校見学、体験授業、出前授業等の実施</li> </ul> </li> </ul>	学校教育課 指導室  指導室  学校教育課  指導室  指導室
Ⅳ 学校教育環境の充実	1 学校再編整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 学校再編整備推進事業                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校再編協議会の設置・運営(再編後の新校の校歌・校章の作成等)</li> <li>・市立学校適正規模・適正配置計画第2期実施計画の保護者、地域組織等への周知</li> <li>・再編後の新校となる歴木中学校及び橘中学校の校舎等の施設整備</li> <li>・上内小学校及び玉川小学校における小規模特認校制度の運用</li> </ul> </li> </ul>	学校再編推進室ほか (学校再編推進室) (学校再編推進室) (学務課) (学校教育課)
	2 学校施設・設備の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 義務教育学校設置推進事業                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・義務教育学校施設整備の基本構想の策定</li> </ul> </li> <li>○ 学校施設長寿命化改修事業                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・銀水小学校校舎(教室棟)の外部改修工事</li> <li>・銀水小学校校舎(管理棟)の内部改修の実施設計</li> </ul> </li> <li>○ 空調設備設置事業                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校10校の特別教室への空調設備設置工事</li> <li>・小学校及び特別支援学校の給食室への空調設備設置について効果的な整備方法等の検討</li> </ul> </li> <li>○ 民間プール活用事業                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・橘中学校、松原中学校及び白光中学校における民間プールを活用した水泳授業の実施と効果の検証</li> </ul> </li> <li>○ 学校施設・設備改修事業                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校トイレの洋式化改修</li> <li>・学校施設・設備の維持補修等</li> </ul> </li> </ul>	学校教育課ほか (学校教育課・学務課) 学務課  学務課  学校教育課  学務課
V 人権に関する教育・啓発の推進	1 人権・同和教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 人権・同和教育・啓発推進事業                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校教育活動全体を通じた人権・同和教育の推進</li> <li>・教職員研修の実施</li> <li>・各種研究会への教職員の参加</li> <li>・「人権・同和教育講演会」の開催</li> <li>・福岡県同和教育問題啓発強調月間(7月)及び人権週間(12月)の街頭啓発</li> <li>・「人権学習会」の開催</li> <li>・講師派遣と啓発情報提供</li> </ul> </li> <li>○ 大牟田市人権・同和教育研究協議会との連携                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・大牟田市人権・同和教育研究実践交流会の共催</li> <li>・人権連続講座の共催</li> </ul> </li> </ul>	指導室ほか (指導室) (指導室) (指導室) (人権・同和教育課) (人権・同和教育課) (人権・同和教育課) (人権・同和教育課) 人権・同和教育課

## (参考資料：大牟田市学校教育振興プラン 2024～2028 (抜粋))

### 基本理念

「まちづくりは人づくりから」という基本的な考え方に立ち、本市の学校教育は、持続可能な社会の創り手となる児童生徒の育成を目指すとともに、日本社会に根差したウェルビーイングの向上を図ります。

### 基本方針

#### 持続可能な社会を創る「おおむたっ子」の育成と日本社会に根差したウェルビーイングの実現

児童生徒が持続可能な社会の創り手となれるよう、知識・技能とそれらを活用する力を育成し、社会において自立的に生きるための基盤を培うとともに、将来の夢や目標に向かって主体的に学習に取り組む態度を育成します。

また、日本社会に根差したウェルビーイングの実現のため、自尊感情や自己効力感を高めるとともに、「幸福感」や「協働性」「多様性への理解」「心身の健康」などの要素を向上させることが重要です。

そのため、知育・徳育・体育のバランスが取れた教育を推進するとともに、ICTの活用などにより「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させます。さらに、児童生徒が安全安心で豊かな学びを実現できるよう、地域とともにある学校づくりに取り組み、教育環境を充実させます。

#### 目指す児童生徒の姿 「おおむたっ子」

- おお** 大きな夢を抱き未来を創る児童生徒
- む** 難しいことにもねばり強く取り組む児童生徒
- た** たくましい心と体を備えた児童生徒

### 基本方針に係る成果指標

- 指標名 将来の夢や目標に向けて頑張っていきたいという中学3年生の割合
- 指標の概要 本市での9か年の義務教育を終えようとしている中学3年生のうち、将来の夢や目標に向けて頑張っていきたいという生徒がどの程度いるかによって測ります。  
具体的には、中学3年生全員へのアンケート調査を行うこととします。

#### ○現状値と目標値

現 状 値		目 標 値
(令和4年度)		(令和10年度)
83.1%	⇒	85.0%以上
		(毎年度維持)

## 取り組む施策

### 【基本施策Ⅰ】社会的自立の基盤となる資質や能力の育成

義務教育9年間を見通した系統性・連続性のある指導により、児童生徒に「確かな学力（知）」、「豊かな心（徳）」、「健やかな体（体）」をバランスよく育成し、社会において自立的に生きるための基盤となる資質や能力を培います。

#### 【主要施策1】確かな学力の育成

児童生徒一人一人の学力の状況に応じたきめ細かな指導の充実を図り、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させるとともに、思考力、判断力、表現力等や、粘り強く学習に取り組む態度を育成します。また、ICTを活用し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図ります。

#### 【主要施策2】豊かな心の育成

道徳教育やさまざまな体験活動、読書や鑑賞の活動などの充実を図り、規範意識や他人を思いやる心情、自然や文化を大切に思う心情や豊かな情操を育成します。

#### 【主要施策3】健やかな体の育成

学校教育活動全体を通じて、保健教育、学校保健の充実を図るとともに、日常から運動に親しむ児童生徒の増加を図るなど、体力向上に向けた取組を進めます。また、地域や家庭との連携により、学校給食・食育の充実を図り、基本的な生活習慣が身に付いた心身ともにたくましい児童生徒を育成します。

#### 【主要施策4】主体的に社会の形成に参画する態度の育成

持続可能な社会の創り手として、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を育成するとともに、社会の中での自分の役割を考え、社会的自立に向けて取り組む態度を育成します。

### 【基本施策Ⅱ】安心して学べる学校づくり

いじめや不登校の未然防止や早期対応、経済的困難を抱える保護者の支援など、誰一人取り残さない、安心して学べる学校づくりを進めます。また、児童生徒一人一人の多様な教育的ニーズに応じた的確な支援や指導の充実に努めます。

#### 【主要施策1】誰一人取り残さない学びの保障

いじめの未然防止等の対策を総合的に推進するとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置拡充や教育支援センターの運営など、不登校児童生徒等への支援を充実させます。また、就学援助の実施など、経済的困難を抱える保護者の支援に努めます。

#### 【主要施策2】特別支援教育の推進

規範意識や他人を思いやる心情、自然や文化を大切に思う心情や豊かな情操をはぐくむため、道徳教育をはじめ、読書活動や各種体験活動などの充実に取り組みます。

### 【基本施策Ⅲ】地域とともにある学校づくり

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的・効果的に推進し、学校・家庭・地域の連携による学校運営や児童生徒の規範意識の育成、「共育」と「響育」の風土の醸成など、地域とともにある学校づくりに取り組みます。

#### 【主要施策 1】地域の力を活かした学校運営の推進

全ての中学校区単位でのコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な取組を一層進めるとともに、中学校の部活動の地域との連携の支援など、地域の力を活かした学校運営を推進します。

#### 【主要施策 2】学校・家庭・地域の連携

大牟田地域教育力向上推進協議会との連携により、児童生徒の規範意識の育成や「共育」と「響育」の風土の醸成など、学校・家庭・地域の連携を推進します。

### 【基本施策Ⅳ】学校教育環境の充実

本市の実情に応じた活力ある学校づくりの実現のため、ICT環境の整備や適正規模化・適正配置による学校再編整備等を推進します。また、児童生徒の豊かな学びを育むことができる、安全・安心で、かつ環境への負荷を考慮した施設整備を図るなど、学校教育環境を充実させます。

#### 【主要施策 1】学校再編整備の推進

適正規模（適切な学級数）化と適正配置（適切な通学距離・時間等）による学校再編整備を進め、児童生徒が集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨（せつさくたくま）することを通じて一人一人の資質や能力を伸ばしていくことができるよう教育環境を整備します。

#### 【主要施策 2】学校施設・設備の整備

教育環境向上と老朽化対策を一体的に進める学校施設の長寿命化改修等を行うとともに、空調設備の設置、トイレの洋式化、バリアフリー化などを進め、安全・安心を確保しつつ新しい時代の学びの実現に向けて取り組みます。

### 【基本施策Ⅴ】人権に関する教育・啓発の推進

市民一人ひとりが互いの人権を尊重し、それぞれの多様性を認め合うとともに、人権についての正しい理解を深めるため、関係機関と連携しながら人権教育・啓発活動に取り組みます。

#### 【主要施策 1】人権・同和教育の推進

学校教育活動全体を通じて、人権尊重の視点を取り入れた教育を推進し、児童生徒に偏見や差別意識をなくす意欲と実践力を涵養（かんよう）し、人権が尊重される社会の基礎づくりを進めます。

また、人権・同和教育研究協議会等と連携しながら、広く市民を対象に、人権についての学習活動や啓発活動を推進し、人権が尊重される社会の形成を進めます。